

## 目 次

はじめに

大木 充 i

### 第 1 章

#### 多言語環境における学習に対する CEFR の影響

ナタリー・オジェ

堀 晋也 (訳) 1

1. CEFR—歴史的に重要ないくつかの局面 2
2. ヨーロッパの言語教育のための参照枠 (CEFR) への影響 5
3. CEFR の複言語能力の概念を FLE を含めた言語教育の現場で実践することの難しさ 6
4. FLE の教員養成に関する調査—複言語主義の教室における実践の欠如 8
5. 多言語環境という豊かな土壌を利用して転移を可能にする活動 10
6. 結論—将来の複言語の概念パラダイムにおける外国語教師の教育力養成 15

### 第 2 章

#### 大学における外国語としてのフランス語教育課程に CEFR が及ぼす影響力

ジェレミ・ソヴァージュ

近藤野里 (訳) 19

1. 序 20
2. 国民教育のプログラムと共通参照レベル 21
3. 外国語としてのフランス語教育 (FLE) への影響力 22
4. FLE の教授法と発音矯正—批判的議論とは? 23
5. 技能とその補償の問題 25
6. 結論 28

### 第3章

## CEFRにおける自律学習の役割とアンリ・オレックの自律学習

大木 充 33

1. はじめに 34
2. 自律学習とは—アンリ・オレックの自律学習 34
3. CEFRの自律学習 39
4. 自律学習の背景 43
5. 自律学習能力 46
6. 自律学習についての疑問 49
7. 自律学習の実施 52
8. まとめ 62

### 第4章

## 日本語教育におけるCEFRとCEFR-CVの受容について

真嶋潤子 67

1. はじめに 68
2. 海外と国内の日本語教育 69
3. 国内の日本語教育 77
4. 「移動の世紀」の言語教育 80

### 第5章

## 日本の外国人政策とCEFR

—複言語・複文化能力、仲介能力を習得する意義、発揮する困難

牲川波都季 85

1. 新在留資格「特定技能」 86
2. 日本人と外国人がやりとりするためのことば 87
3. 日本の外国人政策におけるCEFRの意義と限界 99
4. 教育に何ができるのか 105

## 第6章

### 「英語教育」を更新する

—CEFRの受容からCEFRとの批判的対話に向けて

榎本剛士 113

1. CEFRはよびかける 114
2. 複言語・複文化主義に対応する言語教育思想としての「英語教育」  
116
3. 「英語教育」の中の共通参照レベルがもたらす序列化 120
4. CEFRの「個人」は救世主か、同じ穴の貉か？ 122
5. 複言語・複文化主義への複文化的アプローチ 126
6. おわりに 129

## 第7章

### 言語教育に関する欧州評議会のイデオロギーに対する 批判的考察

エマニュエル・アンティエ、宮永愛子 133

1. はじめに 134
2. 市場の論理 134
3. 学術的欠如 139
4. 道徳的マキシマリズム 144
5. 結論にかえて 149

## 第8章

### 大学入学共通テストにおける英語民間試験の導入と CEFR

鳥飼玖美子 153

1. はじめに 154
2. 新大学入学共通テストにおける英語 154

3. 英語民間試験の対照表に CEFR は妥当か？ 159
4. CEFR は「国際指標」「国際標準」なのか？ 160
5. 欧州評議会の言語政策 161
6. CEFR の特徴 162
7. CEFR 増補版の変更点 163
8. 日本における CEFR 受容の実態 169
9. 日本の外国語教育が CEFR から学ぶべきこと 172

## 第9章

### CEFR の評価水準「共通参照レベル」の使い方

—「画一化のパラダイム」vs.「多様化のパラダイム」

大木 充 175

1. はじめに 176
2. 共通参照レベルとはどのような評価なのか 178
3. CEFR, 特に共通参照レベルの心理測定学的側面に対する批判 184
4. 「スタンダードに基づく教育改革」批判と類似の共通参照レベル使用に対する批判 195
5. グローバル社会の二つのパラダイム 198
6. CEFR の評価水準の正しい使い方 203
7. まとめ 209

おわりに

西山教行 211

執筆者・翻訳者紹介 216

## 第 1 章

# 多言語環境における学習に対する CEFR の影響

ナタリー・オジェ  
堀 晋也 (訳)

CEFR は言語教育の枠組みとして、複言語主義のパラダイムの促進には影響を与えたが、言語教育は、現在もこの方向性を取り入れるのに苦勞している。ガンパーズの示した言語レパートリーという概念と言語の相互依存性の仮説に暗黙裏に依拠して、CEFR (2001: 122)<sup>1</sup> では、発話者が自分のあらゆる言語資源を活用しながらコミュニケーションを進められることを示している。しかしながら、さまざまな理由、特に評価尺度を見出すこととオーラルの場を確保する必要性に迫られて、複言語主義は優先課題とはみなされていない。だが、こうした状況は大きな障害になる。なぜなら、移民など複数の言語背景を持つ学習者が増加しており、受け入れ国の言語の上達を支えるために可能な限りの資源を活用することが喫緊の課題であるからだ。そこでわれわれは、ひとつの例として多言語話者の学習者に対するフランス語教育の現場での経験に基づいて、いくつかの提案をすることにする。

キーワード 🔍

パラダイム, 複言語主義, 影響, 移民, 教育学

1 [訳注] ここで示す CEFR のページ数は、すべて CEFR のフランス語版のページ数。

## 第2章

# 大学における外国語としての フランス語教育課程に CEFR が及ぼす影響力

ジェレミ・ソヴァージュ  
近藤野里 (訳)

本章では、小学校から大学までの外国語教育課程の編成における CEFR の重要性に触れたい。言語熟達度の尺度は個々の能力について目標となるさまざまな学習目的の国際的統一を可能にした。フランスでは、この統一が、学習目標となる能力を再編成するという目的で、国民教育プログラムの採用と解釈され、外国語もしくは地方語の教育・学習は 2002 年にまず CM2 (小学校 5 年生, 10 歳) で義務化され、徐々に CP (小学校 1 年生, 6 歳) からその教育・学習がはじめられるようになった。次に、CEFR において冷遇されるもののひとつである FLE (外国語としてのフランス語教育) における発音矯正、もしくは音声学の教育・学習について述べる。他の言語学的要素との比較において、教科としての音声学の特性を分析することで、この冷遇を説明できるだろう。

キーワード 🔍

教授・学習, 音声学, 外国語としてのフランス語教育, 能力に基づいた教育法, カリキュラム

### 第3章

# CEFRにおける自律学習の役割と アンリ・オレックの自律学習

大木 充

自律学習は、CEFRが唱導している複言語主義と密接に関係している。複言語主義を教育で実践するには、「部分的能力」を認める他に、もうひとつ重要なことがある。それは、学業終了後も必要に応じて言葉を自律学習できるようにすることである。そのためには、在学中に自律学習能力を養成する必要がある。「自律学習」は、広く一般に使われている表現であるが、その内容はさまざまである。CEFRの自律学習は、日本ではほとんど知られていないアンリ・オレックのそれを受け継いだものである。本章では、彼の自律学習を詳しく解説する。オレックによると、伝統的な言語学習では、「教師は、処方箋を書く医者であり、同時に薬を出す薬剤師でもある。学習者は、処方箋にしたがって薬を服用する患者である」。それに対して、彼の自律学習では、この教師役をするのも学習者自身である。オレックが自律学習を研究、実践した20世紀末から21世紀初頭とは異なり、現在はICTが進歩し、彼の自律学習はより容易に実践できるようになった。

キーワード 🔍

自律学習, アンリ・オレック, 複言語主義, 部分的能力, 生涯教育 (学習)

## 第4章

# 日本語教育における CEFR と CEFR-CV の受容について

真嶋潤子

本章では、まず筆者の CEFR との関わりから、CEFR の魅力をまとめた後、海外と国内の日本語教育の現状と、その中で CEFR がどのように受容されてきたのかを述べる。海外における日本語教育の充実は、国際交流基金 JF の貢献が大きいところであるが、とりわけ CEFR の受容に際しては (a) CEFR そのものの理解を促進させるための事業と、(b) CEFR を日本語教育の現場で使えるようにする実践への支援事業に分けて把握する。同時に「ヨーロッパ日本語教師会」の果たした役割も大きかったことから、その貢献についても述べる。国内では、日本も実質的な「移民」受け入れの方向で動いていることが象徴的であるが、様々な理由で人が国境を越えて移動することがグローバルに行われている。日本語教育の立場からは、国内と海外の日本語教育現場での CEFR 受容の動向を紹介した上で、今後の CEFR と CEFR-CV (増補版) を参照した日本語教育の可能性について述べておきたい。

キーワード 🔍

日本語教育, 「日本語教育の推進に関する法律」(「日本語教育推進法」), CEFR-CV (増補版), 国際交流基金, ヨーロッパ日本語教師会



## 第5章

# 日本の外国人政策と CEFR

— 複言語・複文化能力，仲介能力を習得する意義，  
発揮する困難

牲川波都季

2019年4月1日に在留資格「特定技能」が始まり，日本では今後も長期に暮らす外国人が増加していく見込みである。では，現在また近未来に日本で暮らす日本人と外国人は，どのようなことばでやりとりできるだろうか。英語，外国人の出身国主要言語，日本語のそれぞれから検討したところ，現時点ではいずれのことばも十分には有効と言えなかった。だからこそ，日本で暮らす人々がそれぞれ CEFR とその増補版の提案する複言語・複文化能力，仲介の能力を身につけ発揮することには意義がある。しかし日本でもヨーロッパでも差別が構造的に再生産されており，人々にとって，そうした能力を身につけ使おうとする意志はもちにくい状況でもある。この中で欧州評議会はどのような提案を行っているのか，また教育実践には何ができるのか。日本の外国人政策の動向と，その中で活用できる媒介言語を検討しつつ，CEFR の理念の可能性と突きあたるジレンマ，それを乗り越える方策について考えてみたい。

キーワード 🔍

「特定技能」，媒介言語，JFT-Basic，「合成のパラドクス」，民主制文化

## 第6章

## 「英語教育」を更新する

—CEFRの受容からCEFRとの批判的対話に向けて

榎本剛士

「英語教育」はもともと、日本の近代化のプロセスの中で誕生した言語教育思想である。そして、CEFRもまた、「ヨーロッパ」というコンテキストの中で、時間をかけて育まれてきた言語教育思想であることは言を俟たない。本章の目的は、(1) 日本において、両者をどのように出会わせることができるのか、(2) そこで生まれる相互作用が、今日の日本（の公教育）において英語を教える・学ぶことの意味にどのような揺さぶりをかけることができるのか、という問題を提起することである。歴史的に、「英語教育」という概念には、多くの他者を排除する原理が最初から組み込まれているように見える。「共通参照レベル」の無批判な受容を超えて、「英語教育」とCEFRとの間に「対話」を生み出すことで、そのような「初期設定」を再帰的に反省しながら更新し、「英語教育」とは異なる言語教育思想を日本のコンテキストの中で模索する契機を提示することを目指す。

キーワード 🔍

英語教育的主体、言語教育思想としての「英語教育」、歴史、再帰的批判、対話

## 第7章

# 言語教育に関する欧州評議会の イデオロギーに対する批判的考察

エマニュエル・アンティエ，宮永愛子

CEFRは、発表以来、現場の教師や言語教育研究者らによって疑問や批判的な見解が出されていたが、2018年の増補版では、これらに対して何ら反応も示されていない。本章は、CEFRを含めた言語教育に関する欧州評議会の一連の仕事に対する批判的な考察を行うものである。本章では、欧州評議会の仕事に関して、市場の論理、学術的欠如、そして道徳的マキシマリズムという3つの観点から分析し、言語教育が、欧州評議会の「専門家」(experts)によって、グローバル化社会の流動性に適合した個人の生産を目的とする新自由主義的教育計画のために利用されてきたことを明らかにする。このように言語教育界が軽視される現状において、言語教育学が学術分野として存続するためには、言語教育の実践や研究が、新自由主義的イデオロギーから切り離して行われ、方法論が評価法に従属させられた現状から脱し、方法論的な展望から、言語教育の改革が行われるべきであると主張する。

キーワード 🔍

欧州評議会，新自由主義的イデオロギー，学術的欠如，ヨーロッパ中心主義的偏向，道徳的マキシマリズム，

## 第 8 章

# 大学入学共通テストにおける 英語民間試験の導入と CEFR

鳥飼玖美子

本章では、日本における CEFR 受容の実態を、主として大学入試改革を通して検証する。高大接続を目的とした大学入試改革の一環として、新たな大学入学共通テストが 2020 年 1 月実施となり、当初案では国語と数学の記述式問題導入及び英語民間試験導入が大きな柱であった。とりわけ英語においては、「4 技能」の重要性を理由に「話す力」の測定が必須とされ、英語民間試験を共通テストに導入することとなった。多種多様な民間試験を比較し公平な判定をするために対照表として使われたのが、「国際指標」とされる CEFR の 6 段階であり、非科学的として専門家から強い批判を浴びた（鳥飼, 2018a; 2018b; 2018c; 2018d）。これはひとつの象徴的な出来事であったが、失敗の原因はひとえに、CEFR の理念や基本原理が日本の英語教育界で理解されていないことに起因する（鳥飼, 2017）。

そこで、日本の英語教育の現状と比較検討しつつ、改めて CEFR の全体像を提示し、これからの外国語教育に資することを目的に論じる。

キーワード 🔍

大学入学共通テスト, 英語民間試験導入, 英語 4 技能,  
数値目標, 主体性評価

## 第9章

# CEFR の評価水準「共通参照レベル」の使い方

—「画一化のパラダイム」 vs. 「多様化のパラダイム」

大木 充

CEFR『ヨーロッパ言語共通参照枠』が世界的に注目されるようになったのは、CEFRの中でかなりの紙幅がさかれている「共通参照レベル」の存在と深く関係している。グローバル化する社会では、評価をするときに「参照」できる「共通」の「レベル」（水準）である「共通参照レベル」のような国際的に通用する評価水準が必要とされている。しかし、同時に、CEFR、特に「共通参照レベル」に対して、公表以来、さまざまな批判がなされてきた。本章の目的は、それらの批判の妥当性を検証することではなく、批判の真意を理解し、批判を通して「共通参照レベル」の正しい使い方を考えることである。評価論における二つのパラダイム、「心理測定学的パラダイム」と「オルターナティブ・アセスメントのパラダイム」に照らし合わせると、共通参照レベルに対する批判で論点になっていた「画一化」と「多様性」の問題が明確になる。

キーワード 🔍

共通参照レベル, 画一化, 多様化, 心理測定学的パラダイム, オルターナティブ・アセスメントのパラダイム